

考古博物館活用基本方針

令和4（2022）年3月

飯田市教育委員会事務局文化財保護活用課

本文目次

第1章 考古博物館活用基本方針の策定について	1
1. 策定の背景と趣旨	
2. 飯田市の考古博物館活用方針の位置づけ	
3. 文化財保護活用課の業務	
4. 上郷考古博物館の現状	
5. 課題の整理	
第2章 考古博物館の目指す姿	6
1. 考古博物館の活用に向け充実を図るべき3つの機能	
2. 考古博物館の目指す姿	
第3章 目指す姿を実現するための方針	7
1. 展示更新	
2. 調査研究の充実	
3. 市民活動支援	
4. 情報発信・広報	
5. 多様な主体との協働や学校・社会教育機関等との連携	
第4章 施設ゾーニング	19
1. 考古博物館 1 階	
2. 考古博物館地階	
第5章 施設設備改修の検討	21
1. 施設設備の現状	
2. 改修の基本方針	
3. 設備改修計画	
第6章 その他の課題と取組み	22

第1章 考古博物館活用基本方針の策定について

1. 策定の背景と趣旨

当市には地域の個性を表徴する多様な文化財が数多く所在します。こうした文化財の保存・活用については、飯田市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課の文化財担当が主管してきましたが、令和3(2021)年4月1日より、「文化財保護活用課」を新たに組織し、飯田市上郷考古博物館（以下、「考古博物館」と略す。）に事務所を移転しました。また、移転に合わせ、考古博物館も飯田市美術博物館（以下、「美術博物館」と略す）の所管から文化財保護活用課に所管替えしました。

本方針は、文化財保護活用課の新設と考古博物館の所管替えを契機に、考古博物館の活用を図ること、飯田市が誇る国史跡等の価値や魅力の周知が進むとともに、文化財を介して飯田市の歴史や文化に対する理解が深まり、その保存継承につながるよう策定するものです。

2. 飯田市の考古博物館活用方針の位置づけ

本方針は、『いいだ未来デザイン2028』（計画期間：平成29《2017》年度～令和10《2028》年度）および分野別計画である『飯田市第2次教育振興基本計画』に基づく方針です。また、同じく分野別計画である『飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン』では、考古博物館について「平成26(2014)年度に策定した『飯田市公共施設マネジメント基本方針』において、活用について優先的に検討する施設として位置づけられ、前期計画期間中に検討を進めてきました。当該施設については、リニア中央新幹線開通を見据え、飯田市が誇る国史跡等が市民と来訪者の交流の場となるよう文化財担当を配置して『展示（ガイダンス）』、『調査研究』、『市民活動支援』の3つの機能を統合させた文化財活用の拠点施設として位置付け、全体方針をまとめ活用していきます。」としており、本方針と整合させています。

3. 文化財保護活用課の業務

本項では、文化財保護活用課の業務について以下に示します。

（1）文化財の調査、指定、登録

美術博物館や飯田市歴史研究所、伊那谷研究団体協議会加盟の市民団体等と連携して学術的知見も得ながら継続的に調査・研究活動を進め、その成果を基に文化財指定を進めています。そして指定文化財の価値と魅力を市民に発信し、保存継承を図るとともに、地域づくり・人づくりに活用する地域の取組みの支援を行っています。

（2）指定文化財の保存・活用

国・県・市指定等の文化財について、所有者や市民団体等の多様な主体と共に、その保存と活用を図っています。このうち、史跡恒川官衙遺跡は平成28(2016)年3月に『史跡恒川官衙遺跡保存活用計画』を、平成30(2018)年には『史跡恒川官衙遺跡整備基本計画』を策定し、現在は恒川清水一帯の整備を進めています。これと並行し、史跡公園整備のための調査を継続実施しています。

また、国史跡飯田古墳群は、令和2(2020)年に『史跡飯田古墳群保存活用計画』の策定を行うとともに、計画に基づいて、史跡の追加指定に向けた確認調査を継続実施しています。

名勝天龍峽については、価値と魅力を来訪者に伝えとともに現地へ誘う、ガイドンス施設「よって館天龍峽」を令和元年度に整備し、パンフレットを作成して学習会等の展開を進めています。

（３）民俗芸能の保存継承

各保存会への活動支援や南信州民俗芸能継承推進協議会との協働連携や通じて、遠山霜月祭、伝統人形芝居、獅子舞等の魅力発信と後継者育成に努めています。

（４）埋蔵文化財の調査・保護

埋蔵文化財包蔵地内において計画される諸開発について、届出等に対応するとともに、発掘・試掘調査や工事立会の保護措置を講じています。殊に、令和元年度からリニア中央新幹線関連事業（駅周辺整備、座光寺 S I C 及びアクセス道路、一般国道 153 号飯田北改良、県道市場桜町線改良、関連市道改良、代替地調査等）に伴う埋蔵文化財発掘調査が本格化しています。

記録保存のため発掘調査を実施した場合には、調査成果を発掘調査報告書として刊行しています。

また、発掘調査中に可能な限り現地見学会を開催し、市民に調査成果の情報提供に努めています。

（５）文化財関連施設の管理

文化財関連施設には、文化財指定建造物 2 件、北田遺跡公園、菱田春草生誕地記念公園、小笠原資料館、上郷歴史民俗資料館、飯田市考古資料館（以下、「考古資料館」と略す）等があり、文化財保護活用課で管理しています。

このうち、市内の出土遺物を展示する考古資料館については、平成 26 年度に策定した『飯田市公共施設マネジメント基本方針』において、優先検討施設として位置づけられ、所在する地域と共に今後の在り方を検討しました。また、飯田市の総合計画である『いいだ未来デザイン 2028』に基づき類似施設である考古博物館と併せての検討も進めました。その結果、平成 31（2019）年 4 月 1 日より常設の公開展示は停止しましたが、地域や学校等の学習の場としての機能は維持し、申し出のあった場合はその都度職員が対応をして活用を支援することとしています。

4. 上郷考古博物館の現状

本項では、移管前の考古博物館の事業や活動等について、その現状を示します。

（１）施設の概要

所在地：飯田市上郷別府 2428 番地 1

建物構造：鉄筋コンクリート造 地上 1 階 地階 1 階

敷地面積：5,031 m²

延床面積：1,156.56 m²

展示面積：342.18 m²

主な施設：展示室、作業室、収蔵庫、事務室、書庫

竣 工：平成 3（1991）年 11 月

開 館：平成 5（1993）年 5 月

開館時間：9：30～17：00（入館は 16：30 まで）

休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合翌日）、祝日の翌日、年末年始（12/29～1/3）、臨時休館日

入場料：一般 200 円（160 円）、高校生 150 円（120 円）、小中学生 100 円（80 円）※カッコ内団体料金

利用者数：1,783 人（令和元年度実績）

（２）考古博物館の事業等の概要

１）運営・施設管理

考古博物館は、平成 5（1993）年 5 月、「上郷町立上郷考古博物館」として開館しました。同年 7 月の飯田市との合併により飯田市に移管され、美術博物館分館として「飯田市上郷考古博物館」と名称変更しました。なお、文化財保護活用課への移管後も条例上は美術博物館に位置づいています。

入館者数は、開館直後の平成 5 年度の約 4,500 人をピークに、平成 16（2004）年度までは 3,000 人台で推移、平成 21（2009）～24（2012）年度に持ち直したものの、25 年度以降漸減し、現在 1,000 人台となっています。

施設管理については『飯田市公共施設等総合管理計画』に基づく『教育委員会施設等総合管理計画』の中で、中長期的な整備管理方針を定めています。

なお、令和 3（2021）年 4 月に文化財保護活用課事務所移転に際し、事務室拡張のため会議室の面積が建築当初から 6 割に減じています。

２）常設展示、企画展

開館時の常設展示のテーマは「考古学から見た伊那谷の歴史」で、旧上郷町内の出土遺物を展示していましたが、現在は上郷町以外の遺物も一部展示しています。

企画展は、平成 6（1994）年度以降、春季・秋季の年 2 回開催し、加えて平成 14（2002）～17（2005）年度と 23（2011）～25 年度は夏休み特別陳列を開催してきました。しかし、平成 21 年度に行った人文部門と考古部門統合の検討を基に、企画展・特別陳列は基本的に美術博物館で開催することになりました。

企画展に合わせ開催してきた講演会は、主に考古博物館会議室と美術博物館講堂を併用し、平成 24 年度～29 年度は美術博物館で開催してきました。また、歴史探検隊（見学会）も企画展と関連したテーマを中心に開催し、企画展のテーマや魅力を市民が知り理解を深める学習機会を提供してきました。

３）調査研究

考古博物館の調査研究活動は、市域で発掘調査された考古資料を通じ、各時代の先人たちの営みや他地域との交流の実態をテーマとして、学術的なアプローチを基本に、市民研究者や地域の研究団体等と協働して地道に続けてきました。そして、調査研究の成果は、企画展や講座・講演会や、『飯田市美術博物館研究紀要』に報告しています。

４）教育普及

講演会を除く教育普及事業としては、平成 25 年度までは継続して考古・歴史に関する講座を開催してきましたが、平成 26 年度以降企画展に付随する展示解説会以外の講座は開催していません。出前講座や

講演については、依頼に応じて講師派遣しており、講座は企画展に関するもの、考古分野の通史的なものやふるさと学習に係るテーマが多い傾向があります。

ワークショップは、土器づくり・勾玉づくり・トンボ玉づくり・火起こし体験・古代のお金づくり等をメニューとし、現在の作業室を中心に実施しています。実施回数は平成 23・24 年度をピークに減少し、火起こし体験やトンボ玉づくりが主になってきています。また、出前のワークショップのメニューには土器づくり・勾玉づくり・火起こし体験・古代のお金づくりがありますが、平成 27（2015）年度以降開催回数は減じています。

講座形式の教育普及事業への参加者は減少傾向にあり、参加型あるいは体験型、出前型の教育普及事業への参加者や要望が増えています。

5）資料の収集保存

市内の発掘調査による出土品や記録写真類のうち、調査報告書を刊行したものについて、収蔵庫の状況を考慮し考古資料館から考古博物館に移管して収蔵してきました。この他、学校や個人の所蔵品で、寄附等申し出のあったものを検討の上受け入れを行ってきました。

出土品以外に、国等機関や他市町村発行の発掘調査報告書、他博物館実施の展覧会図録等図書、考古の専門書等を収集保管しています。これらは、発掘された遺構・遺物の類例調査や学術的な評価等を行う上で欠くことのできないものです。

5. 課題の整理

文化財保護活用課が行う業務のうち、考古博物館の活用に関わる課題について以下に整理します。

（1）国史跡の価値や魅力の発信

飯田市には恒川官衙遺跡（平成 26《2014》年指定）、飯田古墳群（平成 28《2016》年指定）の 2 つの国指定の史跡があります。これらは、我が国の歴史を語る上で欠くことのできないものとして史跡に指定されたものです。

史跡恒川官衙遺跡については、『史跡恒川官衙遺跡保存活用計画』（飯田市教委 2016）や、『史跡恒川官衙遺跡整備基本計画』（飯田市教委 2018）に基づく整備が進んでおり、史跡の価値や魅力を伝えるガイダンス施設の設置も計画しています。

一方、史跡飯田古墳群については、飯田市内の南北約 10 km に広く分布していることから全体像がつかみにくく、今後はその価値と魅力を市民や来訪者に発信するための方策が求められています。

（2）埋蔵文化財調査成果の公開活用

市内には公共事業や民間開発等により発掘調査された遺跡が数多くあります。こうした発掘調査によって飯田市の原始・古代の様相が明らかになりつつあり、飯田という場所の特質を知ることができます。さらに、発掘調査によって出土した遺物の中には、全国的にも注目を浴びるものも少なくありません。

こうした出土遺物等を考古資料館で展示してきたところですが、施設の老朽化等により前述のとおり常時観覧を停止しています。

一方、考古博物館の常設展示は、内容が旧上郷町内の発掘資料が主体となっており、飯田市全体を網羅

したものとはなっていません。考古資料館の現状も考慮すると、今後は考古博物館の常設展示の全面的な更新が必要となっています。

（３）史跡等の調査研究

飯田古墳群や恒川官衙遺跡は史跡に指定されていますが、今後の保存管理や活用、追加指定に向けた更なる取組みが求められています。また、市内の埋蔵文化財についても、発掘調査の成果を最新の知見で検討し市民に還元することが求められます。

一方、考古博物館には、研究に必要な文献類や機材等が確保されていることに加え、開館以来培ってきた他の研究機関や研究団体、研究者との良好な連携関係があります。

今後は、こうした考古博物館の利点を生かしつつ、史跡や市内の埋蔵文化財等についての調査研究を進めていく必要があります。

また、近年、考古博物館と協働して活動してきた研究者が高齢化等により減りつつあることから、共同調査等を通じ市民研究者等の育成を図っていく必要があります。

（４）市民の文化財活用への支援

史跡等が所在する地域で行われる様々な文化財活用の取組みに際し、資料提供や講師派遣等を行ってきました。また、考古博物館では、多様なワークショップや小学校等へアウトリーチ等の取組みを行ってきました。しかし、市内の文化財に直接関連する内容はあまり行われていませんでした。施設については、会議室の貸出し（有料）は行っていましたが、図書類の開放は閲覧・収蔵スペースの問題等から不十分でした。

今後は、文化財の活用を更に進めるため、市民が文化財を身近なものとして感じ、学び、自ら調べ、交流することのできる機会や場所づくりも必要になります。

第2章 考古博物館の目指す姿

1. 考古博物館の活用に向け充実を図るべき3つの機能

第1章で整理した課題から、今後の考古博物館の活用に向けては、史跡を中核に考古学によって判明した飯田市・下伊那地域の魅力や特徴を紹介するための「**展示**」機能の充実が必要になります。考古学が明らかにした地域の歴史・文化を知ること、生まれ育った地への愛着や誇りの醸成につながります。

また、市内に残された史跡や埋蔵文化財の発掘調査をもとに、地域の歴史・文化の成り立ちを追求し、その成果を市民に還元するための「**調査研究**」機能の充実も必要です。今後のリニア時代に向けて、飯田市の魅力を一層高めることにつながります。

さらに、地域による史跡等を活用した様々な取組みや学習会への支援、考古博物館ならではの市民への学びの場の提供などの教育普及を通じた「**市民活動支援**」機能の充実も求められます。教育普及を通じた市民活動支援の充実によって、史跡等の価値や魅力が広く伝わり、特色あるまちづくりに活用され、まちづくりを担う人材の育成や新たな地域文化の創造につながります。

2. 考古博物館の目指す姿

「展示」・「調査研究」・「市民活動支援」の3つの機能を充実させた考古博物館として、次のような姿を目指します。

- 飯田市の歴史・文化を表徴する史跡飯田古墳群について、その価値を広く伝える展示を行い、史跡の活用につながるガイダンス的要素を持つ博物館を目指します。
- 飯田市に所在する史跡や埋蔵文化財の調査研究、考古分野における教育普及の拠点となる博物館を目指します。
- 知識の取得に留まらず、広い意味での「学び」や「体験」を支援することで、「考古分野を通じて地域を知る学びの場」、「人々が集い、交流する場」となるような博物館を目指します。
- 史跡をはじめとする埋蔵文化財への理解が深まるような展示や情報発信を行う博物館を目指します。
- 多様な主体との協働や他の社会教育機関、他市町村と連携した取組みを進める博物館を目指します。

第3章 目指す姿を実現するための方針

1. 展示更新

(1) 展示更新の基本方針

現在の展示施設は、伊那谷の歴史を考古学からみて通史的に理解する内容となっています。しかし、オープンから約30年を経過し、展示設備の老朽化や展示内容が時代遅れとなり、入館者数の減少の一因となっています。また、常時開館を停止している飯田市考古資料館の展示資料も含め、考古学的成果から飯田という地域の特徴をより明確にし、内外の来訪者に対して積極的にアプローチする必要があります。

このため、展示における課題を克服し、新しい時代の飯田にふさわしい博物館となるよう、展示更新に向けた基本方針を次のとおり定めます。

○「飯田ってすごい、おもしろい」が内外の人に伝わる展示

飯田は日本列島の中央部に位置し、時代を通して東西さまざまな人・モノ・文化が行き来した地です。当館では、飯田という地域がもつ歴史的なユニークさを、考古資料を通じて伝えることを重視した展示活動を基軸に行っていきます。

○史跡 飯田古墳群の魅力を広める展示

史跡飯田古墳群の存在は、古墳時代の新たな交通によって中央政権と密接な関係を持ちながら飯田が発展した証拠であり、飯田の特色を最も豊かに示すことができる、重要な歴史遺産です。実際に史跡を訪れると、巨大な石室の内部を自由に見学できる古墳もあり、観光の目玉としての活用も見込まれます。このことを内外にアピールするため、史跡飯田古墳群に関する内容を充実させ、史跡の見学へと導くガイダンス的機能を付加した展示とします。

○「最新・最旬」の考古情報を届ける展示

遺跡の密度が高い飯田では、開発事業や史跡整備などに際して各地で市教委や長野県埋蔵文化財センターにより発掘調査が実施されています。これらの調査で得られた新発見や、飯田の考古学に関する最新の研究結果などを速報展やトピック展などで、タイムリーな情報を伝える展示機能を設けます。

(2) 具体的な取組み

1) 展示の更新

①展示のメインテーマ

基本方針をふまえ、一貫した展示のコンセプトとして、以下のとおりメインテーマを示します。

飯田の“むかし”から“いま”を知る ～東西交流の結節点に育まれた個性あふれる文化～

②展示の概要

上記のメインテーマに即した展示とするため、以下の要素を展示内容に反映します。

ア. 伊那谷の地形と人の営み

ポイント：当地域の歴史・文化の前提となるのは、独特な地理的環境です。飯田が日本列島中央の伊那盆地南部に位置していることや、伊那谷特有の地形と遺跡分布の関係が分かる表示をします。

主な展示物：立体ジオラマや航空写真パネル等

イ. 飯田人の原点（旧石器時代～弥生時代）

ポイント：進取の気性に富んだ飯田の人々の気質は、いつからか。旧石器時代、縄文時代、弥生時代の遺物にみる多様性や広域的な影響、そこから育まれた独自性について解説し、それぞれ「飯田ビトの原点」として描きます。

主な展示物：旧石器時代石器、縄文時代遺物、弥生時代遺物等

ウ. 史跡 飯田古墳群の時代（古墳時代）

ポイント：古墳時代に新たな内陸交通の拠点として整備されたことにより、史跡飯田古墳群が出現しました。背景となる馬の導入や、それによりもたらされた最新の器物およびその価値の高さ、新しい生活様式をはじめとする革新的な現象が発生したことを伝えます。また、飯田の古墳の迫力を体感し、実地見学へ誘導する工夫をします。

主な展示物：溝口の塚古墳出土品（飯田市有形文化財）、飯田古墳群馬匹関連遺物（同）、宮垣外遺跡土坑 64 出土品（同）、その他飯田市内古墳出土遺物（鉄製甲冑、刀剣類、埴輪等）、集落跡出土遺物等

エ. いつの世も人が行き来する飯田（奈良・平安時代～近現代）

ポイント：古墳時代以降も、飯田は交通の結節点として栄えます。古墳時代以降の伊那郡衙（恒川官衙遺跡）、飯田城下町、街道、三遠南信自動車道、リニア中央新幹線など、交通と深く関わりながら飯田が果たしてきた役割について、考古学の視点から解説します。

主な展示物：恒川遺跡群出土品（飯田市有形文化財）、飯田城下町遺跡出土遺物等

③展示手法

展示をより効果的なものとするため、次の視点に基づいた展示手法をとります。

- ・飯田という地域の特徴（＝魅力）が伝わるよう、通史的な展示とせず、各時代の「話題」（トピック）を連続させます。
- ・「見る」、「体感する」、「楽しむ」の各要素を盛り込み、若者、高齢者、親子連れ、身体に障がいのある人まで、あらゆる来訪者に伝わる展示とします。
- ・出土品の増加や展示の変更も見越し、ケース等の組み合わせを主体とした柔軟な展示設備を取り入れます。

- ・展示ケースおよびその他の展示器具は、展示室内外への移動を容易とし、速報展や展示室内でのイベントといった活用を想定します。
- ・表現しきれない情報は、QRコード等により補完し、詳しく知りたい方のニーズに応えます。これに伴い、館内無料無線 LAN の設置も検討します。
- ・史跡やその他社会教育施設の位置情報等を展示に組み込み、土地勘のない来訪者も市内の見学へとスムーズにつなげます。

(3) 使用スペース

取組み内容	使用スペース
展示の更新	展示室
最新の発掘成果や研究成果を伝える速報展やトピック展の開催	エントランス・サロン

※スペース名は P17・18 の施設ゾーニング活用案に示した名称を用います。(以下同じ)

○展示物の事例



溝口の塚古墳出土甲冑（古墳時代）



宮垣外遺跡出土馬具（古墳時代）



市内の遺跡から出土した釣手土器
（縄文時代）

2. 調査研究の充実

(1) 調査研究の基本方針

史跡飯田古墳群と恒川官衙遺跡は、我が国の歴史において欠くことのできない遺跡として史跡に指定されており、その価値や魅力を広く周知し、将来にわたって保存活用する責務があります。このため、史跡の価値や魅力を明らかにするための調査研究の継続は欠かすことができません。

また、市内に数多く所在する様々な遺跡についても、開発行為等により、やむを得ず破壊される場合は、文化財保護法に基づく諸手続きを経たうえで、発掘調査による記録保存という手法で後世に伝えることとなります。このため、常に最新の知見をもって調査研究にあたり、遺跡の価値を明らかにして広く発信するとともに、調査結果を後世に伝える必要があります。

こうした点を踏まえ、以下のように調査研究の基本方針を定めます。

- 史跡「飯田古墳群」と「恒川官衙遺跡」の調査研究を継続深化させて日本史や地域史における価値をより明らかにするとともに、その成果を市民に還元することにより史跡の保存活用に繋がります
- 発掘調査の成果を確実に記録保存して後世に残すとともに、地域の価値や魅力として広く市民に発信します

(2) 具体的な取組み

1) 史跡飯田古墳群、史跡恒川官衙遺跡の調査研究と展示への反映

史跡飯田古墳群について、『史跡飯田古墳群保存活用計画』に基づき、指定古墳や未指定古墳の範囲確認調査と研究を継続し、追加指定や研究成果を博物館の展示に反映します。また、史跡恒川官衙遺跡についても、『跡恒川官衙遺跡保存活用計画』に基づき、伊那郡衙の実態解明に向けた調査研究を継続し、史跡整備に反映させます。

2) 埋蔵文化財の調査研究と公開

民間開発・公共事業等に伴う発掘調査や整理作業等を実施し、最新の知見に基づいた研究成果を報告書として刊行するとともに、調査見学会や速報展等を開催し、広く一般に公開します。

3) 出土遺物、調査記録類の保存と活用

発掘調査による出土遺物や調査時の記録類を整理し適切に保存するとともに、寄贈資料や未整理資料についても再整理し、今後の調査研究や展示に活用します。

(3) 使用スペース

取組み内容	使用スペース
発掘調査報告書作成、調査研究	研究室
報告書作成のための整理作業	整理作業場、体験・学習室
出土遺物や図面類の収蔵保管	収蔵庫 1・2



史跡恒川官衙遺跡正倉院の調査（令和２年度）



史跡飯田古墳群 姫塚古墳の調査（令和２年度）

3. 市民活動支援

(1) 市民活動の支援基本方針

飯田市は古くから郷土に関わる研究が盛んな地域で、現在も地域の歴史に関心がある市民や、様々な分野の研究団体、研究者が地域に関する研究や文化財等の保存・活用に取組んでいます。

こうした市民や地域による自主的な取組みに対し、考古博物館の持つ文化財情報や資料を提供し、その活動を支援していくことが求められます。

また、考古博物館で実施しているアウトリーチやワークショップ等の教育普及活動は、飯田の価値と魅力の学びの土壌となり、ふるさと意識の向上や新たな文化の創造につながっていきます。

こうした点を踏まえ、以下のように市民活動支援の基本方針を定めます。

- 考古博物館が持つ市内外の文化財に関する情報を広く公開することにより、市民の文化財に対する理解の促進を図るとともに、地域の歴史を知ろうとする個人や研究者、文化財の保護活用に取組む地域の団体の活動に対する支援や交流の場を提供します。
- 関連する社会教育機関と連携し、研究成果のアウトリーチ等を実施するとともに、市民の地域史研究等の活動を支援します。また、学校とも連携した取組みを通じ、子どもたちに飯田の価値と魅力を伝えます。

(2) 具体的な取組み

1) 収蔵図書のネットワーク化

考古資料館と考古博物館に所蔵されている約 3 万冊の考古学や歴史、郷土史関係の図書を広く公開できるよう、整理を行います。また、南信州図書館ネットワークと連動できるよう図書館検索システムへの入力を進めていきます。

2) 文化財情報の提供

市内の文化財や考古資料に関する閲覧や研究・学習支援のためのレファレンス機能等の方法をスペースの活用を含めて検討し、市民や研究者・研究団体に対して公開できる体制を構築します。

3) 教育普及活動

関連する社会教育機関と連携し、多様化する市民の「学び」や「体験」への要望に対応した取組みを実施するとともに、市内の文化財に関連する内容を盛り込んだ教育普及活動（講演会・講座・ワークショップ・アウトリーチ）を実施し、飯田の歴史文化の奥深さを伝えます。また、学校とも連携し、ふるさと学習を担う教員への研修や、小中学生対象の発掘体験等により考古学への興味を誘い、地域研究を志す人材の育成に結びつく取組みも進めます。

4) 施設の開放

収蔵図書等の資料については新たに考古資料センターを設け、市民や研究者等に開放します。また、現在のサロンについても、展示や閲覧・学習スペース等と連動した多目的な空間として活用して

いきます。

現在の会議室については Wi-Fi 環境を整え、市民研究団体の会議や研究会等に活用できる多目的室として整備します。

(3) 使用スペース

取組み内容	使用スペース
情報提供・資料調査・図書閲覧等	考古資料センター
市民の多様な学びや体験についての学習・交流、 会議、小規模な研究会、資料閲覧等	エントランス・サロン・多目的室



小学生の発掘体験（黒田大明神原 B 遺跡 令和 3 年度）

4. 情報発信・広報

(1) 情報発信・広報の基本方針

飯田市には全国的にみても価値の高い文化財と、これらを育んだ自然・歴史・文化が残されています。これらの地域資産は、所有者や地域住民等の活動によって今日まで伝えられてきました。そして、市内外の研究者によってその価値を明らかにされ、その調査研究の成果は考古博物館や美術博物館等で展示・公開されています。

一方、現在ではこうした地域資産の存在や価値、それらを支えている住民等の取組み、当市の取組みの拠点である考古博物館が、市内外の住民に広く知れ渡っているとはいえない状況です。こうした状況は、市民の地域活動の推進や郷土に対する愛着を育むうえで、また飯田市の魅力を対外的に発信するうえで大きな損失といえ、こうした状況を改善するために、情報発信体制の強化が大きな課題となっています。

こうした点を踏まえ、以下のように情報発信・広報の基本方針を定めます。

○飯田の文化財の魅力と、市民の保存継承活動等の取組みを発信します。

○情報提供体制を充実させ、多様な手段で情報発信を行います。

○文化財・文化財関連施設来訪のためのサイン（案内看板）の充実を検討します。

(2) 具体的な方策

1) 多様な媒体・手法での情報発信

広報いいだをはじめとした紙媒体、飯田市ウェブサイト（文化財保護いいだ）や SNS(結いナビ IIDA、フェイスブック)等の電子媒体など、多様な媒体での情報発信を行います。また、動画や VR 等、時勢や市民ニーズに沿った発信手段の検討を行います。

2) 飯田市ウェブサイト『文化財保護いいだ』の内容の充実

指定文化財や自然・文化等に関わる基本的な情報について、『文化財保護いいだ』の内容を充実させます。また、指定文化財や市民の取組み、周辺市町村の文化財情報を、季節感・スピード感をもって発信します。

3) 博物館の展示内容を補足する情報提供

考古博物館の展示内容と連動し、館内では展示しきれないような情報を提供できるウェブサイトの整備を行います。

4) 文化財等への案内サインの在り方検討

考古博物館及び市内の主な文化財・文化財関連施設へ来訪するための情報及びサイン（案内看板）について、あり方を検討します。

(3) 使用スペース

取組み内容	使用スペース
QRコード等を用いた展示内容の補強	展示室

○情報発信の事例



教育委員会フェイスブック



結いナビ IIDA



飯田市ウェブサイト
(文化時會保護いいだ)



QRコード付き文化財説明板

5. 多様な主体との協働や学校・社会教育機関等との連携

(1) 連携の基本方針

飯田市内では、史跡等の保存活用の地域活動や、様々な分野の市民研究団体が参加する「伊那谷研究団体協議会」による伊那谷学の学究が進められています。

また、飯田市の社会教育機関は、他の市町村には例の見ない充実した地域学の研究やその推進体制を整備しており、「伊那谷の自然と文化」をテーマに、学究・普及・継承・創造活動の4つを柱に据え取組みを進めています。

施設の面では、「美術博物館」が「伊那谷の自然と文化」の総合的なガイダンス施設としての位置づけにあり、当館は考古分野の博物館としての位置づけにあります。また、指定文化財のガイダンス施設も設置されています。

リニア時代の到来により多様な情報や価値観が流入する中、地域個性が埋没し、地域の魅力が失われることが予想されます。こうした中、上記の団体や社会教育機関・施設が連携し、地域個性の根源である「伊那谷の自然と文化」に関する学術研究や公開活用を進めることで、地域の魅力や価値を再確認し、将来の地域づくりに生かすことができます。また、大学や他の研究機関、類似した史跡や関連する遺跡の所在する市町村とも連携することで、最新の専門的な知見を地域に呼び込むとともに、新たな地域の価値や魅力の発見につながることを期待できます。

こうした点を踏まえ、以下のように基本方針を定めます。

- 史跡等の調査研究を進め、地域や研究団体と連携・協働した保存活用を進めます。
- 他の社会教育機関や大学、他市町村等とも連携を図り、「伊那谷の自然と文化」の取組みを進めます。
- 小中学校及び高等学校の「ふるさと学習」と連携した取組みを進めます。
- 美術博物館や関連するガイダンス施設との連携や共同事業を進めます。

(2) 具体的な取組み

1) 史跡飯田古墳群、史跡恒川官衙遺跡の調査研究成果の活用

史跡飯田古墳群、恒川官衙遺跡の調査研究を進め、その成果を地域や研究団体等と連携して学習会や史跡の保存活用活動等に反映していきます。

2) 他の社会教育機関等と連携した質の高い調査研究

埋蔵文化財調査や指定文化財候補物件の調査に際し、文化財の価値を余すことなく見出すために、美術博物館や歴史研究所、図書館、大学や研究機関、他市町村と連携した調査研究や資料収集等を行います。

飯田古墳群に関する博物館の展示と古墳見学を組み合わせた講座や、市内出土の土器をモチーフとする土器づくり等の講座、学校へのアウトリーチなど、考古学から見た飯田を伝える学習カリキュラムを提案し、小中学校や高等学校が実施する「ふるさと学習」と連携した取組みを進めます。

美術博物館を「伊那谷の自然と文化」のメインガイダンスとして位置づけます。同館では、「伊那谷の自然と文化」の学究・教育普及・人材育成の拠点としての役割を担うほか、考古博物館や史跡ガイダンス・史跡等への誘導のための情報提供・発信を行います。

史跡等のガイダンス施設は、考古博物館の機能を補完するサテライト施設として史跡等の詳細情報を伝えるとともに、史跡等と直結する拠点とします。

The diagram illustrates the roles and functions of the Ito City Museum of Art and the Ito City Museum of Archaeology, and their collaboration with various organizations and cultural assets.

飯田市美術館 (Ito City Museum of Art)

- 役割: 「伊那谷の自然と文化」総合ガイダンス
- 機能: 調査研究 (美術・自然・人文)
資料の収集・保管
展示公開 (総合)
教育普及・市民活動支援

飯田市考古博物館 (Ito City Museum of Archaeology)

- 役割: 「伊那谷の自然と文化」考古部門ガイダンス
- 機能: 文化財保護活用課の業務
史跡飯田古墳群ガイダンス
展示公開 (考古分野を中心に)
調査研究
資料の保管
教育普及・市民活動支援

史跡恒川官衙遺跡ガイダンス施設 (Ito City Museum of Archaeology Satellite Facility)

- 役割: 飯田市考古博物館のサテライト施設
- 機能: 史跡恒川官衙遺跡の価値と魅力を紹介し、現地で学ぶためのガイダンス機能

連携・協働 (Collaboration/Cooperation)

- 研究団体 (Research Organization): 小中学校・高等学校 (Elementary and High Schools)
- 社会教育機関 (Social Education Organization): 公民館 (Community Center), 文化会館 (Cultural Hall), 図書館 (Library), 歴史研究所 (History Research Institute), 生涯学習・スポーツ課 (Lifelong Learning and Sports Division)
- 大学・研究機関・他市町村 (Universities, Research Institutions, and Other Municipalities)

文化財 (Cultural Assets)

- 他の文化財への情報提供・誘導 (Information provision and guidance to other cultural assets)
- 他の文化財への情報提供・誘導 (Information provision and guidance to other cultural assets)
- 他の文化財への情報提供・誘導 (Information provision and guidance to other cultural assets)

17

(3) 使用スペース

取組み内容	使用スペース
史跡に関する研究成果の活用	展示室、体験学習室
他の社会教育機関等と連携した調査研究	研究室、考古資料センター、収蔵庫

第4章 施設ゾーニング

前章に示した方針に基づき設定した施設ゾーニングは以下のとおりです。また、エントランス上部の広い空間の有効活用についても検討を進めます

1. 考古博物館 1 階

考古博物館1階ゾーニング



考古博物館 1 階 現状



考古博物館 1 階 活用策

2. 考古博物館地階



考古博物館地階 現状



考古博物館地階 活用案

第5章 施設設備改修の検討

1. 施設設備の現状

考古博物館は平成3（1991）年12月に完成し、今年度で30年を経過します。その間大規模な修繕・改修は、平成26年2月の大雪による瓦の破損による改修、平成29年に外壁タイルの落下による外壁検査及び改修を行っています。他に空調設備の故障による器具及び部品交換を頻繁に行っています。また、雨漏りが目視にて3箇所確認されています。照明器具は令和2年度現在、秀水美人画美術館を含め、電球や蛍光灯を使用しています（事務室を除く）。

劣化状況の現地調査結果は、以下のとおりです。

施設名	建築年度		劣化判定結果				
	西暦	元号	1.屋根 屋上	2.外壁	3.内部 仕上	4.電気 設備	5.機械 設備
上郷考古博物館	1991	H3	C	B	B	D	D

※評価基準

●目視による評価（屋根・屋上 外壁）

●経過年数による評価

（内部仕上 電気設備 機械設備）

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上・機能上問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上・機能上不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上・機能上問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （施設が故障し施設運営に支障を与えている）

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経年劣化に関わらず著しい劣化事象がある場合

2. 改修の基本方針

飯田市教育委員会が令和2年度に策定した「飯田市教育委員会施設等総合管理計画」に基づき実施します。以降も5年に1度の定期的な劣化状況調査の結果に基づき、従来の事後保全型ではなく、計画的な予防保全型によって劣化評価D・C評価の箇所を優先的に実施していきます。

3. 設備改修計画

基本方針に基づき、令和3年～7年度の5か年計画で予防保全型改修事業として、灯油燃焼から電気による空調施設の設備改修を行います。また、ゼロ・カーボン対応として全照明器具のLED化を行います。順次状況を見て屋根の雨漏り改修を行っていきます。

第6章 その他の課題と取組み

1. 考古資料館に関する取組み

(1) 施設の現状

考古資料館は、昭和49(1974)年に中央自動車道西宮線建設に先立ち発掘調査された遺物を収蔵・展示するため建設されたものです。その後、飯田市の埋蔵文化財整理作業の拠点として施設が増設され、現状で本館、収蔵庫、第1作業所、第2作業所、調査員棟、屋外トイレが設置されています。敷地は、一部市有地のほか、本館や第2作業所・調査員棟は借地をしています。

展示室のある本館は特に老朽化し、バリアフリーも非対応となっています。

現在、考古資料館に収蔵されている資料のうち主要なものでは、遺物を収納した整理箱(長辺44×短辺28×深さ14cm)が約14,000箱、図書類は約15,000冊、調査記録(写真アルバム等)が約1,100冊あります。

(2) 考古資料館の在り方検討

考古資料館は、施設の老朽化と入館者の減少、類似施設との統廃合の観点から、飯田市公共施設マネジメント優先検討施設として平成27年から施設の在り方について検討を進めてきました。所在する地域や団体とも協議を進め、平成31年4月から通常開館を停止し、申出開館として現在に至ります。

平成30年に行った公共施設マネジメントの検討結果は以下のとおりです。

- ・飯田市考古資料館は展示機能を上郷考古博物館に統合し、施設を廃止する
- ・飯田市考古資料館の建物は、リニア関連事業実施期間は作業・整理・保管施設として利用した後、取り壊し、借地は地権者に返還する。

(3) 考古資料館に関する取組み

1) 展示品の考古博物館への移管

考古資料館の展示には市内の主要遺跡から出土した代表的な遺物が展示されています。これらは、考古博物館に移管し、展示替えに合わせて陳列することとします。

なお、考古資料館は、所在する竜丘地区の地域学習の場ともなっていることに配慮し、リニア関連事業実施期間中は地域学習に必要な資料の展示を継続します。

2) 収蔵図書、調査記録等の考古博物館への移管と整理

考古資料館に所蔵する図書類は整理し、考古博物館に移管するとともに、考古博物館の所蔵図書とも合わせ、南信州図書館ネットワークへの参加を目指し、必要な整理を進めるとともに、資料センターで活用できる状態にします。また、写真等の調査記録類については、滅失した遺跡の貴重な資料でもあり、良好な環境での保管が必要なため、考古博物館の収蔵庫2に先行して移管します。また、金属器など劣化の進行の速い遺物も同様の扱いとします。

3) 考古資料館の閉館

考古博物館への資料等の移管と、リニア関連事業が終了した段階で本館及び借地に設置され

た施設は撤去し、地権者に返還します。なお、前述のとおり、市有地に設置された施設は引き続き使用していきます。

2. 遺物等収蔵施設

(1) 施設の現状

埋蔵文化財調査によって出土した遺物は、所定の手続きを経たうえで長野県教育委員会から文化財認定され、飯田市が譲与を受けます。また、発掘調査の記録類は、開発によって失われた遺跡の身代わりともいべき重要な資料です。これらは、現地での調査後、調査報告書を刊行したうえで遺跡ごとに整理し、展示や地域による活用、研究者等による資料調査等に備え、整理し保管する必要があります。保管する施設は、前述の考古資料館の収蔵庫及び作業場、考古博物館の収蔵庫 1・2 があります。

しかし、前述のとおり考古資料館には既に 14,000 箱もの遺物や多量の調査記録類があり、室内に収まりきらず、保存に影響の少ない遺物の一部は軒下に保管されているものもあります。また、考古博物館の収蔵庫も満杯に近い状況で、今後、リニア関連の調査等で出土した遺物の保管は困難な状況にあります。

(2) 遺物等収蔵施設に関する取り組み

1) 考古資料館既存施設の活用

今後予定されるリニア関連事業に先立つ発掘調査により出土遺物の収蔵量の増加が見込まれます。このため、考古資料館の市有地に設置されている収蔵庫及び第 1 作業場は改修し、そのまま収蔵施設として利用します。

2) 考古博物館敷地内への収蔵施設の設置

前述のとおり、考古資料館には作業場として使用している施設が 3 棟あります。これらはプレハブ造で移築も可能な施設です。このうち、市有地に設置された第 1 作業場は前述のとおり現地で収蔵施設として活用し、残りの 2 棟については建物の劣化状況等を調査検討したうえで考古博物館敷地内に移設し収蔵施設として使用します。

3. 施設名称の変更

現在使用されている「飯田市上郷考古博物館」の名称については、今後は「伊那谷の自然と文化」探求における考古分野のメインガイダンスとしての位置づけになることから、必要な手続きを経たうえで「飯田市考古博物館」に名称変更します。